

フリーぺーぺー

2012年 8月号

カイケイ

2012年8月9日発行
発行/株式会社イーマック
編集長/大場史郎
〒730-0002 広島市中区白島中町9番13号
Tel (082)227-7730 Fax (082)227-8861
E-mail webmaster@kaikei.cc.jp
URL http://www.kaikei.co.jp



所長コメント

今年も67回目の原爆の日が来ました。私の母も当時牛田と白島の間に架かる神田橋で被爆しました。

戦争中に生まれた長女を背中に背負って、白島から買い出しをして牛田に帰る途中に、8時15分を迎えるました。

長女は数日後に死亡、母も大やけどを負い、今の三越、元の中国新聞跡に収容されました。

数日後、府中市から消息を訪ねてきた母親に見つけられて、かろうじて一命を取り留めました。

当時、何万という罪なき普通の子供や家を守る女たち、そして老人が犠牲になりました。

私の母も今年で94歳、二度とあってはならないこの悲劇、我々もこの体験を風化させてはいけません。

社長の仕事

税理士

大場史郎

残暑お見舞い申し上げます。連日ロンドンオリンピックについて見入ってしまう今日この頃です。皆様も体調に十分気をつけてください。

日本のお家芸と言われた柔道も金メダル1個に終わった。そもそも1964年の東京オリンピックに採用されて半世紀、もはやお家芸という言葉もどうかと思う。

柔道は一瞬で決まる、そして最後の1秒で逆転もあり得る。そのスリリングさが見ていて面白い。

日本人選手は美しい柔道、かっこいい柔道、一本勝ちにこだわり、外人選手はとにかく勝負にこだわる。相手から指導を勝ち取ろうが、とにかく反則さえしなければどういう方法でもいいというスタイルだ。場外に出ようが、寝技で時間を稼ごうが関係ない。

日本人選手は金メダルを逃して、銅メダルを獲っても苦虫をかみつぶしたような表情になる。銅メダル程度で笑ってはいけないような雰囲気がある。またマスコミも国民もそんな目で見る。

日本の格闘技の相撲も日本人の優勝は久しく出ていない。それだけ国際化されたと喜ぶべきものか、また日本の地位が下がったと悲しむべきか。

ロンドンの金融街であるシティーがウィンブルドン化しているとよく言われる。

ウィンブルドンはテニスのメッカ、でも決勝に参加する選手は外国人ばかり、同様にシティーも外国の企業に席巻されているという喩です。今年のウィンブルドンはたまたまフェデラーとアンディー・マレーの決勝戦だった

た。マレーはスコットランド生まれのイギリス人だ。74年ぶりだそうだ。しかし、英国を再興したサッチャー首相は規制緩和をどんどん進めて、外国企業を誘致し、英国の雇用を引き出した。ウィンブルドン化を積極的に進めた。

アメリカの大リーグは世界中から最高の選手を集めて、日本でいう日本シリーズをワールドシリーズと称して参加選手の出身地へ高い放映権料で中継している。

日本の相撲もこれだけ各国から選手を集めているのだから、もっと国際化し、世界中で興業したり、放映していくば面白い。そうすると横綱のギャラも大リーガーの超一流選手のように年間20億円というようなことも可能になるかもしれない。柔道も相撲も国際化すればするほど、日本人の金メダルや優勝は減ってくるのはやむをえない。

日本の企業はガラパゴス化しているとよく言われる。

使いもしない機能を沢山付けて、価格が高くなり海外では受け入れられなくなつた。

福祉の仕事に就く若者が少ないと海外から研修生を呼んでも、日本語の難解な専門用語の詰まった試験を受けさせてみたりとどうも壁を高くしてしまう。

日本のスポーツで柔道ほど海外に受け入れられたスポーツはない。

確かに日本人選手が金メダルを獲れないのは残念だが、それだけ普及したと考えれば、それもいいのではないか。ぜひメダルを獲った選手をたたえてあげたいものです。



“自己破産手続のあらまし”

Aさん：きょうは、「自己破産手続」について教えて。

わたし：自己破産は、債務の支払ができなくなった債務者が自己破産の申立てをして、地方裁判所の破産手続開始決定により開始される手続だよ。

Aさん：手続の流れはどうなるの？

わたし：裁判所は、①債務者が支払不能状態かどうか、②財産の状態を調べるために、債務者からいろいろな資料を出してもらい、裁判所へ出頭してもらって、裁判官が面接し、事情を尋ねて、破産法の要件に合っていれば、破産手続開始決定をするんだ。

Aさん：それから？

わたし：破産手続開始決定がされると、債務者に一定以上の財産がある場合は、選任された破産管財人が財産を管理し、これを金銭に換えて、債権者に平等に配当する。だけど、債務者の財産が少なく、これを換価しても破産手続費用にも足りない場合は、破産管財人を選任せずに、破産手続開始決定と同時に破産手続を終了させる（「同時廃止事件」という。）んだ。

Aさん：それからどうなるの？

わたし：破産手続開始決定を受けた場合でも、債務者が債務の支払を免れるためには、さらに「免責の許可決定」を受ける必要があるんだよ。

Aさん：免責の許可決定は誰でももらえるの？

わたし：いや、免責はどんな債務者にでも許可されるものじゃないよ。例えば、①破産の主な原因が浪費やギャンブルの場合、②破産申立ての直前に破産状態を隠して金銭を借りたり、クレジットで商品を購入したりした場合、③財産を隠そうとした場合、④裁判所の調査に応じなかった場合、⑤過去7年以内に免責許可されたことがある場合などには、免責を許可してもらえないことになるだろうね。

Aさん：へえ、厳しいんだな。

わたし：そりやそうだよ。破産法は経済的に困った人を救済するための法律だから、真面目に生活してきたけど支払不能になった人は救ってくれるけど、悪質な債務者まで助けてくれるのは当然だろ。

Aさん：なるべく破産手続のお世話にならないようにするけど、手続は誰に頼めばいいんだろう？

わたし：司法書士か弁護士に相談してみるのがいいと思うよ。

打切補償請求に応じるか

社会保険労務士
キャリアカウンセラー
田村 実



Q：業務上負傷し、長期の休業が見込まれる従業員がいます。本人から、「会社が打切補償を支払ってくれたら、自主的に退職してもよい」と打診がありました。会社として応じる義務があるのでしょうか。

A：支払義務は負わない

労働基準法第81条は、療養開始後3年を経過した場合に、平均賃金の1200日分の打切補償を支払うことによって、その後は法律の規定による補償を行わなくてもよいとされています。

打切補償を支払った場合、業務上傷病による療養のために休業する期間およびその後30日間の解雇制限期間も解除されます。

判例においても、「使用者(事業主)が打切補償を行う旨の意思を表示しない限り、被災労働者から当然にこの種(打切補償)の補償を請求し得るものではない」(伸栄製機事件)としています。

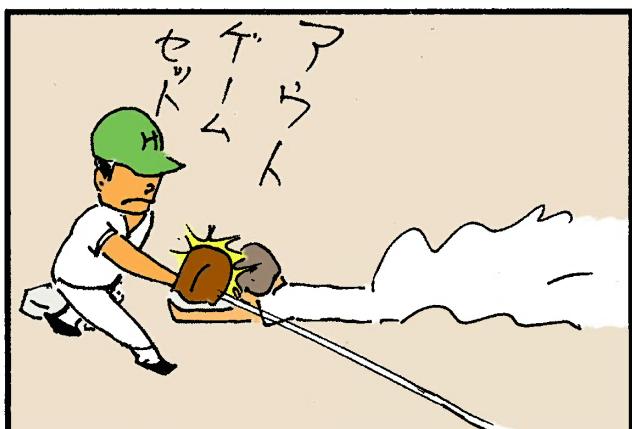
たとえ、療養開始から3年が経過した後でも、退職と引き換えに補償の支払を義務付けるものではありません。

また、「労災保険関係が成立している事業主につきましては、労災での保険給付が行われているため、無理に打切補償を支払って、補償負担を免れる必要もないですし、打切補償に相当する傷病補償年金の支払い決定は、労働基準監督署長にあるので、打切補償を支払う必要がない」とするのが一般的な解釈となっております。

花子32歳

おおばいろ

ほろ苦い夏の思い出



～トレンドを読む～

担当 大場史郎

起業「老高若低」に

こんな記事が日経新聞に出ていた。

2011年度は60歳以上の起業が全体の6.6%とリーマンショック前の1.5倍に増えた。

定年後の起業というと、現職時代の経験や人脈を生かす場合がほとんどだろう。

昭和21年から24年生まれの団塊の世代が、大量に退職し絶対数が増えたというのが一番の理由だろう。私も60代になつて思うのは、まだまだ元気だということ、このまま家に閉じこもるのも早すぎるし、もう少し世の中に貢献したいと考えるのが普通だろう。

厚生年金も2013年度から徐々に65歳まで引き上げられる。関連企業に再就職できる人はいいだろうが、そう恵まれた人は少ない。また、一度は人に指図されることなく、自分の意志で動ける社長を経験したいと考える人もいるのではないか。

当社の関与先でも、定年後や定年間近で起業をされた方がおられる。

すべて、現職の経験を生かして起業するパターンである。趣味を生かしてという方はいない。

成功している2例を挙げると、一人はヨットやモーターボートまた漁船といったマリン関係の仕事をし、定年後その人脈を生かし、さらには現役時代に温めたユニークな発想で特許まで申請し、現職の時の給与と変わらない利益を上げている。

あまり人が入ってこないニッチ（隙間）を狙ったのが成功しているのだと思う。

もう一人は、よくあるケースですが、大手ゼネコンにいた時の人脈をフルに生かし、仕事を請け、下請けに丸投げる。

いわゆるコンサル的仕事だ。事務所を構えるわけでもなく、人も雇用しない。

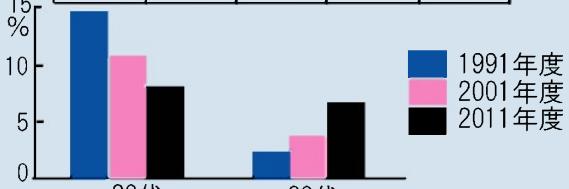
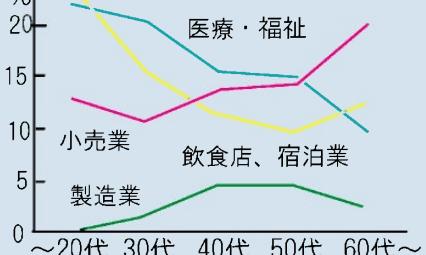
二人に共通しているのは、借入れをしていないということだ。仕事ができるとしても10年だ、設備投資の多くかかる事業はするべきでない。

新聞にはシニア企業は他の世代に比べて、製造業や建設業といったどちらかといえば旧来型の産業が多い。20代の起業はITや医療・福祉といった成長産業が多いとのこと。

私は中高年で起業してまあまあ成功したとみなされる人は2割、5人に1人ぐらいの割合だと思う。行き着くところは本人の能力、努力そして神様を振り向かせる多少の運があるかどうかだろうと思います。

起業数に占める各世代の比率
(2011年度)

	~20代	30代	40代	50代	60代～
	8.2%	39.2	28.4	17.7	6.6

成長分野の医療・福祉は若者起業
がけん引各世代の起業数に
占める業種の比率



税務 減価償却費の改正(定率法)

担当:吉國雄一郎

平成24年4月1日以後に取得される減価償却資産（機械、車両、備品など）については、定率法を適用する場合には、200%定率法の適用となります。

難しい言葉ですが、簡単に言うと今後購入初期に計上する減価償却費が減ります。
例）

購入価額1,000万円の機械を購入したとします。税法で決められた耐用年数10年とします。
これまで、事業で使い始めた最初の年に計上出来た金額は、 $1,000\text{万円} \times 0.417 = 417\text{万円}$ でしたが、改正により、今後は最初の年に計上できる金額が、 $1,000\text{万円} \times 0.333 = 333\text{万円}$ となります。



もちろん10年間で経費として計上する金額は1,000万円ですので、合計金額は変わりませんが、最初の年に限って言えば経費が84万円（ $417\text{万円} - 333\text{万円} = 84\text{万円}$ ）減るわけですから決算で払う税金が30万円近く増えることとなります。

経過措置・特例としては下記の項目が挙げられます。

【事業年度の中途中で適用開始日が到来する場合】

平成24年4月1日前に開始し、同日以後に事業年度が終了するケースでは、取得日によって同一事業年度内でも異なる定率法を適用することとなってしまうため、その事業年度終了の日までに取得した資産については、改正前の率の高い定率法を採用することができます。

なお、平成24年4月1日に事業年度が開始される3月決算法人には、この経過措置の適用はありません。

例）事業年度が平成23年10月1日～平成24年9月30日までの期間の場合

- ・平成24年3月31日までに取得⇒改正前の高い率の定率法
- ・平成24年4月1日以後に取得 ⇒原則：改正後の低い率の定率法 選択可能：改正前の高い率の定率法
- ・平成24年10月1日以後に取得⇒改正後の低い率の定率法

税務 法人成りのメリット・デメリット

担当:宗盛早織

そろそろ法人にした方がいいの？という質問をよく聞きます。そこで法人成りのメリット、デメリットをまとめてみました。

法人成りのメリット

1. 新設から2年間の消費税の免除
(資本金1千万未満及び第二期は上半期の売上若しくは給与が1,000万円以下が条件)
2. 役員報酬をとることができ、損金になる。
3. 親族へ労働の対価として給料が出せる。
4. 経営者の家族の給料が103万円未満なら、配偶者控除または扶養控除を受けることができる。
(配偶者に対しては103万円超えても一定の範囲内で配偶者特別控除あり)
5. 退職金の支給が可能になる。
6. 自宅を事務所とした場合などに、家賃など資産の賃料が経費計上できる。
7. 繰越欠損金の繰越期間が9年間(個人は3年)
8. 減価償却の計上が任意(個人事業の場合は、強制計上)
9. 生命保険料等が損金になる。(個人は最大10万円)
10. 決算期を自由に決定できる。(個人事業は12月末決算)
11. ネームバリュー(対外的な信用度がアップする)

法人成りのデメリット

1. 赤字になつても納税がある(地方税の均等割り)
2. 設立費用がかかる。
3. 申告書類が複雑になるので会計事務所への支払が増加
4. 交際費の一部が経費にはならない。(支払額の1割が経費から除外される)



メリットでもありデメリットにもなりうるもの

1. 社会保険に加入できる。
2. 法人と個人では税率が違う

以上のようなメリット・デメリットがあげられます。役員報酬がとれたり、社会的信用が増大することは大きなメリットではありますが、税率の違いや社会保険の加入などで、思わぬ費用がかかったりすることもあります。

一概には言えませんが、概ね年間所得が600万円～700万円くらいあれば、法人成りした方が、メリットがあると思われます。

法人成りを検討されている方は、どのくらい違うのかシミュレーションいたしますので担当者にご相談ください。

税務 加算税と延滞税

担当:小柳博美

加算税には(1)過少申告加算税、(2)無申告加算税、(3)重加算税、(4)付納付加算税があります。

(1)過少申告加算税

申告期限内に提出された納税申告書に記載された金額が過少で修正申告又は更正する場合
修正申告書の提出により納付する税額の10%

期限内申告税額と50万円のいづれか多い金額を超える部分については15%

ただし、修正申告が自主的な申告の場合には、過少申告加算税は課されません。



(2)無申告加算税

申告期限内までに納税申告書を提出しないで、期限後申告または決定する場合と期限後申告又は決定があつた後に、修正又は更正する場合

期限後の確定申告に対する修正申告書の提出による追加税額の15%

期限後に確定申告書を提出した場合または決定を受けた場合にも、無申告加算税が課されます。

ただし、修正申告が自主的な申告の場合には、無申告加算税は5%に軽減されます。

(3)重加算税

過少申告加算税が課される場合、税額計算の基礎となる事実を隠蔽や仮装して申告した場合
上記(1)(2)に代えて重加算税が課されます

過少申告加算税に代わる課税については、増加の本税に対して35%

無申告加算税に代わる課税については、増加の本税に対しての40%

(4)不納付加算税

源泉徴収など納付すべき税額を法定納期限までに納付しないで、法定期限後に納付又は納税の告知をする場合

納付する税額の10%

ただし、税務署からの告知を受ける前に自主的に納付した場合には、5%に軽減されます。

なお、納付期限から1月を経過する日までに納付し、過去一年以内において納付期限内に源泉所得税を納付している場合には、不納付加算税は課されません。

■ 延滞税

法定納期限の翌日から税金を完納する日までの期間に応じ、未納の税額について年14.6%の割合で計算されます。ただし、納期限までの期間または納期限の翌日から2か月を経過する日までの期間は、年7.3%の割合(平成12年1月1日以後は、年7.3%と4%+前年11月30日の公定歩合のいづれか低い方)で計算されます。

税務 外注費と給与の違いについて

担当:田熊美里

給与と外注費の判断基準として、以下のようなものがあげられます。

(外注費と判断される項目)

- ・自社の仕事だけでなく、他社の仕事も請負い、契約の内容が他人の代替ができること
- ・依頼者側に仕事の指揮命令権がないこと
- ・契約書で請負の範囲を明確にし、請負者からの報告書や請求書があること
- ・出勤時間、退出時間は原則自由で、拘束がないこと
- ・仕事に使う材料、道具等は本人が用意すること
- ・成果に対して報酬を支払うことを条件にしていること
- ・支払いが月額一定ではなく、賞与など特別支給がないこと
- ・個人事業者として確定申告をしていること



(給与と判断される項目)

- ・他社の業務に従事することが制約され、または事実上困難である
- ・仕事の依頼、業務従事の指示に対して諾否の自由がないこと
- ・自社が業務の具体的な内容、遂行方法を指示し、業務の進行状況を本人から報告などにより把握、管理していること
- ・勤務時間が定められ、本人の自主管理および報告により管理していること
- ・当該業務に従事することについて代替性が認められていないこと
- ・報酬が、時給、日給、月給等時間を単位として計算されていること

外注費は消費税の控除ができますが、給与は消費税の控除ができないのが大きな特徴です。



担当: 藤井俊之

インターネット 編

インターネットがつながらない

電子メールの送受信ができなくなったり、ブラウザでインターネットサイトを閲覧できなくなったりして、インターネットにつながらなくなることがあります。

つながらない原因は様々です。まずは問題の範囲を特定しましょう。

(1)電子メールの送受信、ブラウザでの閲覧の両方ともできないかどうかを確認します。

→片方だけ使用できない場合は、メールソフトやブラウザに問題があるか、インターネット上のサーバーに問題があると考えられます。

(2)複数のパソコンがある場合、別のパソコンでも同様にインターネットにつながらないかどうかを確認します。

→別のパソコンでもインターネットにつながらない場合は、モデム・ルーター・ハブに問題があるか、ご利用のプロバイダーで障害が発生していることが考えられます。

(3)インターネットにつながらないパソコンについて、IPアドレスが割り当てられているかどうかを確認します。

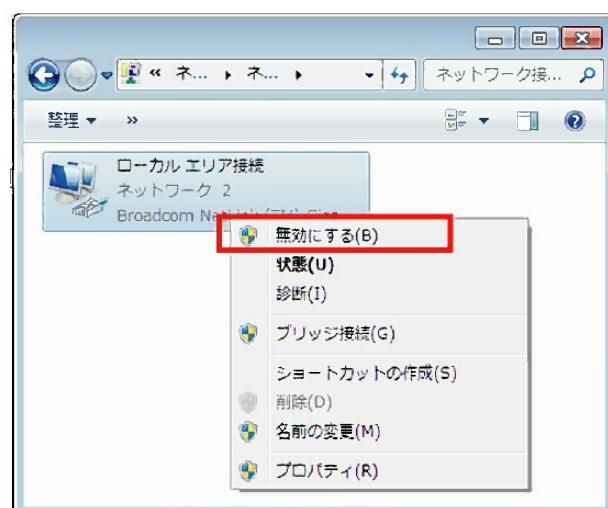
「ネットワークと共有センター」を開き、「ローカルエリア接続」を選び、「ローカルエリア接続の詳細」ダイアログを表示します。[詳細]ボタンを押して「ネットワーク接続の詳細」を表示して確認します。(Windows 7の場合。Windows Vistaの場合は、「ローカルエリア接続」ではなく、「状態の表示」を選びます。)

IPv4 アドレスが「192.168.x.x」の値であればIPアドレスが割り当てられています。

正しくIPアドレスが割り当てられていない場合は、IPアドレスの設定が違っているか、ルーターから正しくIPアドレスが割り当てられていないと考えられます。

パソコンまたは社内のネットワークに問題がある場合は、まずは次のことを順に試して接続ができるかどうかを確認してください。

- (a)アダプタの設定で接続を無効にし、有効にします。(右図参照)
- (b)ノートパソコンで、無線のオン・オフのスイッチがあるときは、一度オフにしてからオンにし直します。
- (c)有線でネットワークに接続している場合は、ケーブルの挿し込み口がゆるんでいないかを確認します。
- (d)パソコンを再起動します。
- (e)モデム・ルーター・ハブを(電源の抜き差しで)再起動します。



右クリックでメニューを表示して「無効にする」を選びます。接続が無効になつたら、もう一度右クリックしてメニューを表示して「有効にする」を選びます。

☆ シンプルスピード 初級編★

担当:宗盛早織

シンプルスピードを使い始めてまず覚えるのが『摘要』の入力だと思います。
仕訳の内容を後で見てもわかりやすくするために、摘要はしっかり入力しましょう。
何度も使う摘要は【摘要一覧表】に登録すると入力が楽になりますよ。

入力はカンタン。仕訳を入力している途中で空白のボタンを押すだけ！

年月日	部門	借方記号	貸方記号	税込金額	借方摘要	税率	貸方摘要	税率
補助No. 補助内容		摘要						
複 12 8 1	111	現金	1.0 ⇄ 121	普通預金 1.0				
新		預金引出		100,000				

登録したい 摘要を入力して・・・

借方摘要	税率	貸方摘要	税率
預金引出			

借方用か貸方用か選んで
空白の欄をクリック

登録完了！！

もし間違えて入力してしまった場合や登録が増えすぎて
整理したい時には、レコードの下の【借・貸】ボタンをクリック

メニュー		
検索	仕附帳へ	
新規	複製	削除
摘要	税率	科目コード区分
● 電話代	738	
● 切手代	738	
● エアコン	738	
● 現金書留	738	
● 電気代	738	
● NTTコミュニケーションズ	738	
● 富士通エフエフ	738	
● 東京ガス	738	
● KDDI	738	

登録された摘要の削除・編集ができます。

貸方でしか使わない、借方でしか使わない摘要があれば「区分」を登録すれば
必要な部分しか表示されなくなります。

年月日	部門	借方記号	貸方記号	税込金額	貸方摘要	税率	貸方摘要	税率
補助No. 補助内容		摘要						
複 12 8 1	111	現金	1.0 ⇄ 121	普通預金 1.0				

摘要	税率	科目コード区分
● 預金引出	121	貸
● 預金转入	121	借

ぜひご活用ください。

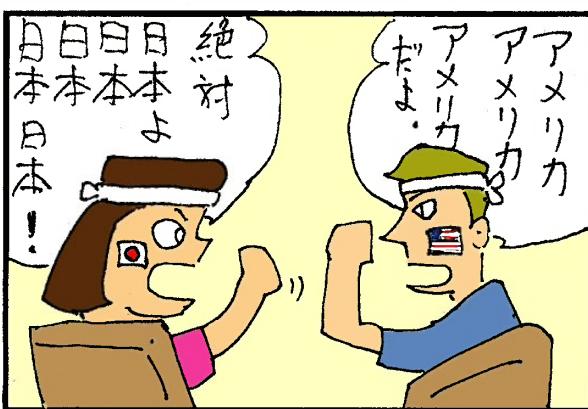
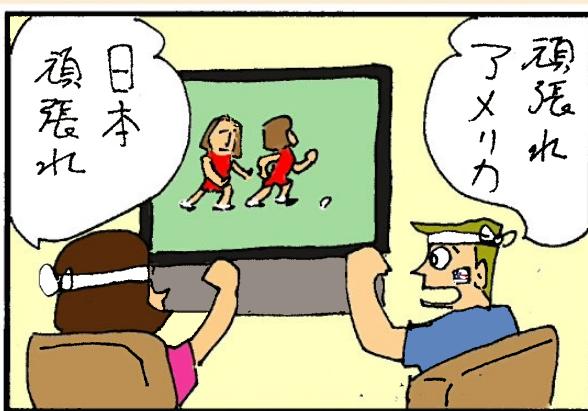


-連載漫画- 大工のゲンさん家 II

帰ってきた大工のゲンさん

おおばいづ

庶民はフリでも政治家はフリしないように



弊社ホームページに今までのタクティクスが載っています。
ぜひご覧ください。http://www/kaikei.co.jp

事務所からのお知らせ

宮本佳依

◆お盆休み

8月11日(土)から15日(水)までを、お盆休みとさせて頂きます。

どうぞよろしくお願い致します。

◆個人事業税

個人事業税(第1期分)の納付期限は8月31日(金)までです。

◆個人事業者の方の消費税の予定納税

消費税予定納税の納付期限は、8月31日(金)までです。

編集後記

7月27日からロンドンオリンピックが開幕しました。

暑さで寝苦しい夜が続いているせいか、個人的には水泳競技が楽しみになっています。

銅メダルの17歳萩野公介や、背泳ぎの入江陵介、また大会連続金メダルを狙った北島康介は5位に終わりました。世界の一流のスイマー達のレースを観ながら思ったことは、やはり基本が大切、基本に忠実ということです。

小さいころスイミングスクールに通っていた事があります。あの時教わった通りに、背泳ぎは小指から入水し、平泳ぎは一本の線になるように十分に伸びる。バタフライのドルフィンキックは水しぶきもなく力強く水中で波打っていました。

スイミングスクールの基本の「き」の泳ぎ方を彼らは忠実に身に付け、繰り返し繰り返し練習した結果が、無駄なブレーキとなる力を最小限に抑え、常に前傾姿勢をとって、今までに1ミリでも前に前にとロンドンの水に乗っているのだと思いました。

私も、日々の生活の中で、またやってしまった～と心が苦い思いになる時は、基本の「き」を思い出してみます。

宮本佳依



[所長より]

仕事も「き」の字を大切に、あまり早く「ほ」の字にならないように。